

令和7年度
予算編成方針

西 予 市

令和6年11月

令和7年度予算編成方針

1 本市を取り巻く国の経済情勢

内閣府が公表した令和6年9月の月例経済報告によると、我が国経済の基調判断は、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きは、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とする一方で、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と指摘している。

政策の基本態度としては、「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。」「デフレ完全脱却のための総合経済対策及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。」「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージに基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。」とし、こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していくとしている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(骨太方針)では、「財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組むとともに、今後の金利のある世界において、国際金融市場の動向にも留意しつつ、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性確保へとつながるようその基調を確かなものとしていく。そのため、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる」とし、昨年の骨太方針と同様「経済あつての財政」との考え方の下で、経済を成長させ、そして財政健全化に向けて取り組んでいくとしている。

2 本市の財政状況について

① 令和5年度決算について

令和5年度一般会計決算(繰越分含む)は、歳入325.1億円、歳出311.5億円となり、翌年度への繰越財源2.3億円を除いた実質収支は、11.3億円の黒字決算となった。しかしながら、財政調整基金の積み立てや取り崩しの影響を加味した実質単年度収支は、3.8億円の赤字決算となっている。直近6年中5期の赤字決算となり、その年の収入で支出を賄えない赤字体質が続いている。

その要因は、第1に、合併算定替え制度の終了による実質的な普通交付税の減少分に対し、歳出抑制を中心とする行財政改革が十分ではないこと。第2に、インフラ整備や公共施設の更新を市債に依存したことによる公債費の高止まりである。

また、経常収支比率が昨年度と同じ97.5%となっており、人件費や公債費などの義務的経費のほか、公共施設の維持管理費など経常的な経費が財政運営を圧迫し、政策的な事業を実施する余裕がないことを裏付けている。

② 令和6年度予算について

令和6年度当初予算は、第2次総合計画に基づく事業のほか、社会的課題である人口減少対策事業等の重点化を図るとともに、引き続き豪雨災害からの復興の継続と、南海トラフ巨大地震等に備えた災害に強いまちづくりの推進に取り組む編成とした。

当初予算では、前年度から10億円増となる294.7億円を計上したが、旧合併特別債が活用できる最終年度となっていることから、継続中の大型事業の影響によるものである。義務的経費である人件費53億円、扶助費37億円、公債費42億円の高止まりとともに、企業会計への繰出金や公共施設等の維持管理及び修繕・更新費用が財政運営を圧迫し、財政調整基金8.3億円、減債基金4.0億円を取り崩し補填した。

なお、物価高騰関連事業、豊後水道地震・台風10号に関する災害経費などを追加し、6号補正後は、309.0億円を計上している。

③ 今後の財政見通しについて

平成28年度末に48.3億円の残高があった財政調整基金は、令和6年度末には、10～12億円あたりの残高になる見通しであり、令和7年度当初予算編成で、例年同規模の取り崩しを行った場合、令和7年度期首時点の残高は、わずか数億円となる。

そのような中で、歳入面では、国の制度が大きく変わらない限り、一般財源の歳入確保は厳しい現状にあるとともに、億単位での増加が期待できるふるさと納税も伸び悩んでいる状況にある。

歳出面では、社会情勢による物価高騰や賃金・給与改定等により、引き続き予算規模全体の押し上げが想定される。また、公債費の償還ピークを今後迎えることから、令和9年度から令和10年度あたりをピークに、財源不足は更に拡大し、厳しい財政運営に直面する見通しである。

財政健全化に向けて、起債枠の設定による公債費の縮減に取り組んでいるものの財政的効果が見えてくるのは、令和13年以降である。また、定員管理計画の推進による人件費の抑制に取り組んでいるものの、効果が出るまでには数年の時間を要するとともに、給与改定の影響が削減効果を上回る状況にある。

全庁的に一体となった集中的な行財政改革を加速し、抜本的な財政構造の改革による赤字体質の改善に向けた取り組みを急がなければならない。

④ 令和7年度当初予算1次要求の状況について

1次要求基準に基づく、現時点の各課1次要求の状況は、次のとおりである

項目	R5(最終)	R6(最終)	R7(1次要求)
歳入予算	284.7億円	294.7億円	285.2億円
歳出予算	284.7億円	294.7億円	303.8億円
差し引き	0億円	0億円	▲18.6億円
<主な財源内訳>			
市税	32.4億円	32.0億円	33.1億円
普通交付税	111.0億円	109.5億円	110.0億円
特別交付税	12.5億円	12.5億円	13.0億円
繰越金	3.0億円	3.0億円	3.0億円
財政調整基金	8.2億円	8.3億円	—
減債基金	3.0億円	4.0億円	—
市債	30.1億円	34.9億円	22.5億円

※現時点で財政調整基金、減債基金の補填財源の投入は行っていない。

3 基本方針について

令和7年度当初予算は、次の考え方に基づいて取り組むものとする。

① 第2次総合計画に基づく事業の重点化

「変革、それこそ夢と希望を叶える唯一のすべである」をテーマとした第2次総合計画に基づく取り組みを着実に推進することが重要である。新たに導入する行政経営システムを用いて、成果指標の達成状況を踏まえた事業の必要性を整理する。

② 人口減少対策の推進

本市が抱える最大の課題である人口減少対策については、変革の好機と捉え、全ての事業は人口減少対策に繋がるとの理念のもと、スクラップ&ビルドを徹底する中において、次世代型行政サービスへの転換を目指す。

③ 豪雨災害からの復興と災害に強いまちづくりの推進

平成30年豪雨災害から6年が経過する中、引き続き復興事業に取り組む。

また、地震・豪雨の自然災害が日常化する中で、南海トラフ巨大地震に備え、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取り組みを強化する。

④ 適正な収支バランスが取れた財政構造の実現

持続可能な財政基盤の構築に向け、赤字体質からの脱却を図るため、財源確保と歳出予算の抑制を強化し、基金に依存しない予算編成を目指す。

<適正な収支バランスの実現目標>（赤字体質を脱却する財政運営）

・財政調整基金当初予算投入額及び期首残高

- ① 段階的な縮減により令和11年当初取り崩し額「3億円以下」を目標とする。
- ② 11年当初予算編成後の期首残高「10億円以上」を目標とする。

・市債発行額は、25億円以下(災害・臨時財政対策債除く)を目標とする。

<集中的な行財政改革に向けた取り組みについて>（R8～R10）

今後迎える財政難のピークを乗り越えるため、直ちに行財政改革に取り組まなければならないが、「適正な収支バランスの実現目標」のハードルは非常に高く、一体的かつ集中的な改革でなければ、実現は困難である。

このことから、本年度の予算編成においては、今後の集中的な行財政改革の着手を見据え、次の内容の洗い出し作業を併せて行うこととする。

- ・選択と集中を踏まえた休止・廃止事業等のリスト化
- ・公共施設・組織の再編・統廃合等の更なる加速及び施設運用の見直し内容のリスト化。
- ・料金改定・新たな財源調達・財産売却・運用等の収入確保に向けた内容のリスト化。
- ・定員管理、働き方改革及びデジタル活用による業務効率化の強化策のリスト化。 など

4 歳入予算

財政運営の基本は、歳入見通しを的確に把握し、歳入に見合う歳出を心がけることであり、歳入の確保は歳出の前提である。

歳入の予算編成における基本的な考え方は、次のとおりとする。(実務的内容は1次要求基準の掲載内容を参考にすること。)

① 市税

市税は、税制改正の動向、社会経済情勢等を十分勘案し、課税の対象範囲、対象者数等を補足するとともに、過去の徴収実績に加え、未徴収額の解消に最大限努力することを念頭に適切に見積もること。

当初予算額と決算額が大きく乖離することがないように予算要求すること。

② 地方交付税、交付金等

地方交付税、譲与税、その他交付金等は、制度改正の動向等を踏まえ見積もること。

③ 国庫支出金、県支出金

国の概算要求・補正予算、県の施策の動向を的確に把握するとともに、積極的な財源確保に努める。近年、国庫補助金の年度当初の内示が3割程度減額される傾向にある。旧合併特例債が終了し、過疎債も減額される傾向にあり、国庫補助金の内示減額分を市債に振り替えることは、今後困難な状況である点に注意すること。また、内示が減額された場合の対応策を事前に準備しておくこと。

なお、国・県の補助事業であっても、一般財源の持ち出しがある場合は、財政運営に影響が及ぶため慎重に判断することが求められる。

④ 市債

臨時財政対策債・災害分の起債を除いて、起債枠25億円を設定する。起債枠・大型事業ヒアリングの事前調整結果に基づいて予算要求すること。

近年、過疎債の内示が3割程度削減される傾向にある。これまでは、旧合併特例債に振り替えるなどにより対応してきたが、合併特例債が終了するため、今後は削減分については自己財源を投入するか、事業を中止・延期するかを選択が中心となる。

内示が減額された場合の対応策を事前に準備しておくこと。

⑤ 使用料、手数料、分担金等

手数料の基礎となる諸経費が物価高騰により大きく上昇している場合は、手数料等の改正について検討しておくこと。

⑥ 財産収入

財産収入については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、その利用状況を点検

し、行政財産の機能廃止を含めて積極的に有償貸付等の活用を検討すること。利用計画の無いものは、売却等の処分を図ること。

⑦ 繰入金

各課所管の基金は、財源確保が厳しい現状を踏まえ、既存事業への充当を積極的に拡充する方法を具体的に調整すること。

ふるさと応援基金の充当事業は、一般財源ベースでの査定を行ったうえで、財政課査定後において充当先を決定する。

5 歳出予算

歳出の予算編成における基本的な考え方は、次のとおりとする。①必要性、②緊急性③計画性、④費用対効果、⑤妥当性の5要素を確認し、見積額を精査して要求すること。(実務的内容は1次要求基準の掲載内容を参考にすること。)

① 実績評価に基づく予算要求

既存事業について、当初の目的に照らし効果が認められず、または悪化している場合は、事業の必要性を十分に検討すること。

② 新規事業における予算要求

義務的な経費を除いて、新規・増額の要求は、必ず廃止・縮減事業を併せて提案すること。計画性の低い新規事業の着手は、今後の財政状況を悪化させる可能性があることから、原則、事業計画に基づいたもののみ予算要求を認める。

③ 国又は県の事業廃止に伴う市の単独事業化における予算要求

国・県の事業に伴い市が実施する事業について、国・県が事業を廃止した場合には、原則、当該事業を廃止し、予算要求は行わないこと。

④ 特別会計及び公営企業会計への財政支援(繰出金事業)における予算要求

繰出金の算出にあたっては、原則、国の方針で定める一般会計が負担すべき繰出基準に基づいた金額とする。基準外の繰出金が生じる場合は、その原因を明確にし、事業収入の見直し等の改善計画を講じ、事業実施に努めるものとする。

⑤ 第三セクターへの財政支援及び指定管理施設管理委託料における予算要求

第三セクターについては、独立採算を求めるものであるが、一部を除き厳しい経営状況が続いている。指定管理委託料及び修繕料等については、政策推進課通知の指針に基づいて予算要求すること。

- ⑥ 各種団体への負担金補助金及び交付金における予算要求
各種団体への補助金については、平成17年度の見直し方針を現在まで継続しているところである。活動状況、決算状況等を把握し、精査すること。
- ⑦ 人件費の予算要求
会計年度任用職員の予算要求については、総務課及び教育総務課の通知内容に基づいて適切に予算要求を行うこと。正職員についても、本市の行政組織、財政規模に見合う採用計画・人員配置計画を策定し、中長期的な観点で職員数及び人件費の抑制に努めること。
- ⑧ 扶助費の予算要求
扶助費は、社会保障制度に関わる経費として縮減が難しい面があるが、過去3～5年の実績、傾向及び要因を分析したうえで、要求すること。
- ⑨ 需用費・役務費・使用料及び賃借料の予算要求
消耗品費等をはじめとする需用費、役務費、使用料及び賃借料については、各課において十分精査された積算で要求されているところであるが、毎年度決算により不用額が発生している状況を鑑み、実績額を踏まえた要求とすること。
- ⑩ 委託料の予算要求
策定業務委託等は、職員で対応することを基本とする。
企画・コンサル・研修的業務の委託料は、見積内容が相手方の提案となっている場合が多いため、内容や回数等を精査のうえ、必要性に基づいて交渉を行っておくこと。
- ⑪ 備品購入費の要求
新施設の更新の場合を除いて、既存備品の更新については、故障や劣化などの事情による場合のみとする。
- ⑫ 地域づくり活動センター関連予算の要求
地域づくり活動センター推進室において、一体的な管理を徹底すること。
- ⑬ ICT・デジタル関係予算
業務効率化の更なる強化に向け、デジタル推進課の積極的な関与を徹底すること。

6 2次要求及び予算査定について

課長は、説明会后、速やかに課内会議(全員)を開催し、市の財政事情及び今後の財政運営について説明し、共有を図る。また、併せて基本方針及び職員説明会の内容を踏まえ、部下職員に再調整・査定準備を指示するとともに、2次要求期間内に部長との協議を行う。更に、査定時の洗い出し協議(議論)に備え、費用対効果・近隣市町の動向等について研究・整理を指示する。

部長は、課長からの報告を受け、予算編成方針を踏まえた必要性を判断したうえで、必要に応じて指示事項を伝えること。

7 日程

① 2次要求	11月11日(月)~11月18日(月)	12時×切
② 査定資料・行政経営システム	11月11日(月)~11月18日(月)	12時×切
③ 総務部長・財政課長査定	11月25日(月)~1月16日(木)	
④ 査定内示(追加減額分)	1月16日(木)	
⑤ 理事者査定	1月20日(月)、22日(水)	予定
⑥ 理事者復活折衝申出期限	1月23日(木)	予定
⑦ 理事者再査定	1月27日(月)	(復活折衝)予定
⑧ 予算書完成	2月7日(金)	

※11月14日時点の内容である。